

基本目標④ 次代の担い手を育み、自己実現を進めるまち

施策4-1 子育て支援の充実

現状と課題

本町では、次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画（うみっ子未来プラン）〔平成17～26年度〕の策定や、計画に掲げる各種の施策を推進し、子育て支援の充実に努めています。

保育所では、近年の保育ニーズの増大や多様化により、どの園も定員を超過し、年度途中には待機児童が発生し、学童保育でも一部で待機が出ています。両事業とも安定した運営を行うためには、保育士や指導員の確保が最大の課題です。また、老朽化が進む施設の維持管理や今後の運営のあり方が課題となっています。

子育て支援センターは開館後10年が経過し、日々多くの親子に利用され、地域の子育て拠点施設としての役割を担っています。また、ファミリーサポートセンター^{注21}や病児病後児保育など地域における様々な子育て支援事業を展開しており、今後の活動を推進するためには、子育て支援に関わる人材育成が不可欠です。

児童虐待防止の取組として、関係機関などで構成する要保護児童対策地域協議会を設置して、要保護児童の早期発見や適切な対応などに努めており、今後も問題解決に向けた連携の強化が求められています。

平成27年4月から始まる新たな「子ども・子育て支援新制度」においては、少子高齢化の進行や子育てに対し孤立感や負担感を持つ家庭の増加、子ども・子育て支援の質・量の不足などに伴う待機児童問題など、子育てをめぐる現状と課題に対して社会全体による「質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供」と「保育の量的拡大・確保」、「地域の子ども・子育て支援の充実」に向けた取組を推進する必要があります。

施策の方向

保育の量的拡大と質の向上を図るとともに、地域での子育て支援を推進するなど安心して子どもを産み育てられる環境づくりに取り組めます。

注21 ファミリーサポートセンター：子育ての支援を受けたい人（おねがい会員）と支援（預かり）ができる人（まかせて会員）が会員登録し、相互支援活動（有料）を行うもの。本町では、宇美町働く婦人の家「し～ず・うみ」内に事務所を設置し、アドバイザーが常駐して、会員登録のための定期的な講習会の開催や会員間の橋渡しを行っている。

施策の体系

4-1 子育て支援の充実

- (1) 保育の量的拡大及び質の向上
- (2) 学童保育の充実
- (3) 地域子育て支援事業の充実
- (4) 子育て世帯に対する経済的支援
- (5) 子どもの最善の利益を守る環境づくり
- (6) 子育て支援の人材育成

主要な取組

(1) 保育の量的拡大及び質の向上

新設保育所の設置をはじめ、保育施設の環境整備を進めます。

また、保育士の確保と職員の資質の向上に努め、保育内容の充実を図ります。

(2) 学童保育の充実

学童保育施設の環境整備を進めるとともに、安定的な運営を行うため、指導員の確保及び処遇改善に努めます。

(3) 地域子育て支援事業の充実

子育て支援センター、ファミリーサポートセンター事業の充実を図り、地域における子育てを支援します。

(4) 子育て世帯に対する経済的支援

児童手当、児童扶養手当の制度の周知を図り、漏れなく支給して家計の負担軽減に努めます。

(5) 子どもの最善の利益を守る環境づくり

関係機関や団体などと連携し、児童虐待防止対策の充実を図ります。

(6) 子育て支援の人材育成

子育て支援ボランティアの育成や子育て支援サークルの活動を支援します。

目標指標

指標名	単位	平成25年度 (基準)	平成30年度 (目標)
保育所入所定員児童数	人/日	3歳未満児 236 3歳以上児 364	3歳未満児 323 3歳以上児 482
学童保育入所定員児童数	箇所・人	5小学校区8か所 430	5小学校区9か所 470
子育て支援センター「ゆうゆう」利用人数	人/年	6,571	7,000
ファミリー・サポート・センター会員数	人/年	175	200
要保護児童対策地域協議会（実務者会議） の開催回数	回/年	10	12
各種講座の開催回数	回/年	16	18

実践計画



施策4-2 学校教育の充実

現状と課題

本町ではこれまで、教育は「人づくり」であり、宇美町におけるまちづくりの根幹をなすものとして、次代を担う子どもたちの確かな学力と豊かな心、健やかな体を育む学校教育の充実に図り「宇美に誇りを持ち、健やかに生きる人づくり」の実現に向けて教育行政を推進してきました。また、情報化、国際化への対応や教育環境の整備についても計画的に進めています。

しかしながら、生き抜く力の育成の面では、「わかる・できる」授業づくりの推進や学力格差の縮小などの学力向上に関すること、いじめ・不登校問題の解決や規範意識の高揚などの生徒指導に関することなどにおいては、今後も一層の努力が必要です。

また、学校運営への参画・促進については、コミュニティ・スクール^{注22}の推進で、中学校区での目指す子ども像を共有する体制ができましたが、それを具現化する取組はこれからであり、合わせて地域住民がコミュニティ・スクールの良さを知る機会が少ないという課題もあります。

さらに、教育環境においては、学校施設の老朽化に対する計画的な対応、個に応じたきめ細やかな指導を行うための特別支援教育支援員の配置の促進などの課題が見られます。

施策の方向

研修などの充実を通して確かな学力を身に付けるための効果的な指導法や学び方などの研究を行うほか、読書を通して意欲的に自ら考え、表現する力を育みます。

また、小中連携による学習規律（立腰教育など）の徹底や挨拶指導、清掃指導の徹底を通して、学力向上の基盤となる健やかな心と体の育成を図るとともに、規範意識の向上を目指します。

さらには、コミュニティ・スクールの一層の推進を図ることによって、学校・家庭・地域の連携を深め地域住民の学校運営参画意識を高めるとともに、教育環境の整備を計画的に推進します。

注22 コミュニティ・スクール：学校、保護者、地域の三者で子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める仕組み。

施策の体系

4-2 学校教育の充実

- (1) 生き抜く力の育成
- (2) 学校運営への参画促進
- (3) 教育環境の整備

主要な取組

(1) 生き抜く力の育成

学力については、まずは、教科などの目標や内容及び児童生徒の実態把握に関する研修などを充実させることによって、授業改善を一層推進するとともに、一人一人の課題に応じた少人数指導や補充学習、家庭学習の充実を図ります。また、特別な教育的支援を必要とする児童生徒についての実態把握に努め、よりきめ細やかで連続的な指導を行っていきます。

さらには、町立図書館との連携を図った学校図書館の機能充実を通して、本に親しむ習慣づくりを推進するとともに、学習規律（立腰教育など）、挨拶、清掃などの指導の徹底を図り、学力向上の基盤となる健やかな心と体の育成を図り、規範意識の高揚を目指します。

(2) 学校運営への参画促進

コミュニティ・スクールを通して、保護者や地域住民、学校を支援できる既存の組織との連携を積極的に進めるとともに、中学校区での小中連携などを進め、小中9年間を通して地域の形成者たる市民性を育てるためのシステムの構築を図ります。

また、それぞれの取組についての情報を積極的に発信します。



(3) 教育環境の整備

学校教育施設や設備の整備・充実を図るとともに、子どもの学習意欲を高め、学習理解を促進できるようICT^{注23}環境の整備の充実を図ります。

また、適応指導教室や教育相談室と学校との連携を強め、教育相談や支援体制の効果的な運営を図るとともに、保護者と保育園・幼稚園・小学校・中学校及び教育委員会が連携しながら、最適な就学の在り方について相談できる環境づくりを進めます。

さらには、教育委員会と宇美町校長会とが連携し、教職員として必要な識見を獲得できる研修会の充実を進めるとともに、福岡教育大学との連携事業を活用するなど専門性に優れた講師を招請することで、教職員としての実践的指導力を高める研修の充実も進めていきます。

目標指標

指標名	単位	平成25年度 (基準)	平成30年度 (目標)
「わかる・できる授業づくり」「子どもの主体的な学習づくり」「交流活動が活発な授業づくり」などを目指して、日々、授業改善を推進する学校数	校	—	8
挨拶指導、清掃指導、立腰教育や傾聴教育をはじめとする学習規律などの徹底を行っている学校数	校	—	8
学校関係者評価をもとにしたアクションプランを、保護者や地域に示している学校数	校	8	8
保護者、地域住民が自由に学校の様子を参観できる「オープン・スクール」の実施回数（各校最低回数）	回/年	3	3
「学校施設評価」の実施回数	回/年	小中学校 10.9 教育委員会 1	小中学校 12 教育委員会 1
月1回、「いじめに関するアンケート調査」を実施し、結果をもとにきめ細やかな個別指導・対応をしている学校数	校	8	8

注23 ICT：情報や通信に関する技術

施策4-3 生涯学習の推進

現状と課題

本町では、第4次総合計画において「まちづくりはひとづくり」を基本理念に掲げ、いつでもどこでも生涯を通じて学習していける環境づくり、輝く人づくりに取り組んできました。

また、第5次総合計画では、この輝く資産を継承し、「地域力」を原動力とした「まなびの森に育む地域力で築く共働のまちづくり」に取り組み、宇美町の有する自然・歴史・文化・人材などを有機的に活用した各種講座などを開催し、生涯学習の機会の提供を行ってきました。

平成19年度には、図書館、生涯学習センターの機能を備えた地域交流センター「うみ・みらい館」を生生涯学習の拠点施設として、中央公民館、住民福祉センター、働く婦人の家「し〜ず・うみ」を生生涯学習関連施設「ふみの里まなびの森」とし、生涯学習の成果発表の場、学習機会の場、体験学習の場、ふれあいの場を提供してきました。

しかし、少子高齢化、情報化の一層の進展、環境や安全・安心への意識の高まりなど社会経済情勢の急速な変化に伴い、町民のニーズも年代により多様化しており、時代や年代層に適応した学習機会が求められています。

また、価値観やライフスタイルの多様化により希薄になった人間関係を回復するため、地域住民同士が学びあい、教えあう相互学習などを通じて、人と人との絆を高める役割も期待されています。

このため、町民の学習活動の成果をまちづくり、地域づくりに生かされる環境づくりが必要であり、今後は、生涯学習を基盤とした住民参画のまちづくりを図るため、町民の学習ニーズを把握しながら学習プログラムの充実を図り、総合的な学習環境づくりを進めていく必要があります。

施策の方向

子どもから高齢者まで、生涯にわたって自らを高め、豊かな人生を送れるよう、主体的に学ぶことができる生涯学習の機会の充実に努めます。

施策の体系

4-3 生涯学習の推進

- (1) 生涯学習関連施設の充実
- (2) 図書館の充実
- (3) 生涯学習プログラムの整備と提供
- (4) 指導者の育成と団体などの活動支援
- (5) 学習成果の活用

主要な取組

(1) 生涯学習関連施設の充実

生涯学習活動の拠点となる地域交流センター「うみ・みらい館」をはじめとした生涯学習関連施設において町民のニーズに応じた管理運営を行い施設の有効活用を図ります。

(2) 図書館の充実

乳幼児から高齢者まで幅広い年齢層の様々な学習活動を支援するため、利用者のニーズや社会情勢に沿った蔵書整備と利用しやすい図書館づくりを行います。

(3) 生涯学習プログラムの整備と提供

各世代の学習ニーズの把握に努め、生涯学習関連講座などによる学習活動の場の充実を図るとともに、広報誌や町ホームページなどによる情報提供についても充実を図ります。

(4) 指導者の育成と団体などの活動支援

様々な分野における指導者やボランティアの育成・確保に努めるとともに、生涯学習活動への支援、各種の社会教育団体、学習団体・グループの育成・支援に努めます。

(5) 学習成果の活用

町民の学習活動を支援し、学習の成果をまちづくり・地域づくりに生かす生涯学習社会の実現のために、学習の成果を発揮できる環境づくりに努めます。

目標指標

指標名	単位	平成25年度 (基準)	平成30年度 (目標)
住民一人当たりの貸出点数	点/年	7.2	8.2
生涯学習関係機関（まなびの森コアゾーン）が実施する講座の参加者数	人	1,937	2,010

施策4-4 青少年の健全育成

現状と課題

核家族化・少子化の進行、情報社会の急速な進展など、青少年を取り巻く社会環境は近年著しく変化しています。そのような中で、子どもの体験活動や安全な居場所づくりの支援、家庭・地域の教育力の向上など、心の豊かさやたくましく生きる力を身に付けることのできる環境が求められています。

また、青少年をめぐる有害環境の浄化活動などを実施し、関係機関・団体、地域住民との連携による地域力を高めていく必要があります。

さらには、インターネットの普及や情報・通信分野などのグローバル化が飛躍的に拡大し、様々な分野において国際化を進展させています。そのため、次代を担う青少年の国際感覚育成を図る必要があります。

施策の方向

青少年の健全育成を図るため、関係機関・団体と、家庭、地域、学校などが一体となって取り組む体制を確立し、青少年の体験活動や国際交流事業など青少年団体の育成・支援を推進します。

また、みんなで青少年を守り育てる社会環境の整備を図ります。

施策の体系

4-4 青少年の健全育成

- (1) 青少年の体験活動などの充実
- (2) 関係機関・団体などが連携した青少年健全育成
- (3) 国際交流事業の推進

主要な取組

(1) 青少年の体験活動などの充実

子ども達に多様な体験活動や学習の場を提供することで、子どもの自主性・主体性・創造性の確立と、家庭や地域の教育力向上への意識啓発を図ります。

(2) 関係機関・団体などが連携した青少年健全育成

青少年の健全育成を図るため、関係機関・団体と連携し家庭や地域の教育力向上に努め、青少年関係団体の活動及び各種事業を支援し自主的な活動が実践できる次代のリーダーの育成を推進します。

また、青少年関係団体と連携し、青少年をめぐる非行や犯罪被害の予防と抑止を図るため、有害環境の浄化活動などを促進します。

(3) 国際交流事業の推進

本町においては、大野城築城に関する歴史的なつながりにより、昭和61（1986）年から大韓民国忠清南道扶餘教育支援庁との学生相互交流を行っており、この交流をさらに充実させ継続的に実施します。

目標指標

指標名	単位	平成25年度 (基準)	平成30年度 (目標)
ふみの里まなびの森フェスタ (子ども体験学習及び少年少女の主張大会) の来場者数	人	920	970
町内店舗立入調査回数	回/年	2	2
「宇美町少年の翼」「扶餘サピ少年団」 交流事業の参加者数	人	11	20



宇美町青少年育成町民会議の構成団体の方々による「あいさつ・声かけ運動」

施策4-5 スポーツ活動の推進

現状と課題

本町では、多種多様な社会体育施設や学校施設が整備されており、これらの施設を利用して、スポーツ活動が活発に行われています。また、町民参加型の大会や子どもたちのスポーツ団体による事業が実施されています。

さらに、総合型地域スポーツクラブ^{注24}「ふみの里スポーツクラブ」により、多種目、多世代、多志向のスポーツ活動の場が提供されています。

平成32（2020）年の東京オリンピック・パラリンピック開催によるスポーツへの関心が高まる中で、一人でも多くの町民が、生涯にわたり、それぞれのライフステージに応じてスポーツ・レクリエーション活動を行うことができる環境づくりが求められています。

施策の方向

全ての町民がそれぞれの体力や年齢に応じたスポーツ活動を行える環境づくりに努めます。

また、スポーツを行う個人・団体が、安全かつ継続的にスポーツに親しむことができるための施設の適切な運営に努めます。

施策の体系

4-5 スポーツ活動の推進

- (1) スポーツを通じた健康づくりの推進
- (2) 社会体育及び学校施設の有効活用
- (3) スポーツ関係団体の支援
- (4) スポーツ振興事業の充実
- (5) スポーツ指導者の養成・活用

注24 総合型地域スポーツクラブ：生涯スポーツ社会の実現に向けて、平成7（1995）年から文部科学省が実施するスポーツ振興施策の一つで、多種目、多世代、多志向の住民ニーズに応じて展開される地域密着型のスポーツクラブ。

主要な取組

(1) スポーツを通じた健康づくりの推進

町民が気軽に参加できる各種スポーツ大会を実施することで、町民の健康づくりを推進します。

(2) 社会体育及び学校施設の有効活用

既存の社会体育施設などについて、老朽化の状況や利用ニーズに即した整備を計画的に進めていくとともに、有効活用に努めます。

(3) スポーツ関係団体の支援

体育協会、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ「ふみの里スポーツクラブ」などの育成及び支援に努めるとともに、町民の自主的なスポーツ活動の活性化を図ります。

(4) スポーツ振興事業の充実

国、県などからの情報を収集し、子どもから高齢者までがスポーツを始めるきっかけとなる事業の充実を図り、特に子どもの体力・運動能力の向上に努めます。

(5) スポーツ指導者の養成・活用

町民やスポーツ団体などのニーズを踏まえ、質の高い指導者を養成し、積極的な活用を図ります。

目標指標

指標名	単位	平成25年度 (基準)	平成30年度 (目標)
町民スポーツ大会参加者数	人/年	2,147	2,200
スポーツ施設利用者数	人/年	256,570	265,000
スポーツ事業参加者数	人/年	118	150



施策4-6 芸術・文化活動の推進

現状と課題

本町では、「宇美町民文化のつどい」、「糟屋地区美術展」及び「福岡 I ブロック芸術文化のつどい」を通じ、様々な芸術・文化活動を推進しています。

これらの特色ある芸術・文化行事は、参加のみならず、観る者も楽しめる貴重な財産となっています。

芸術・文化は、地域の個性や独自性を生み出すとともに、地域活性化と密接な結びつきがあることから、今後とも、各種芸術・文化団体の自主的な活動を一層促進していくとともに、芸術・文化の鑑賞機会や発表機会の充実などに努め、文化の香り高いまちづくりを進めていく必要があります。

また、町外での芸術・文化行事を通じ、各種芸術文化団体の交流促進に努める必要があります。

施策の方向

町民主体の芸術・文化活動を支援するとともに、芸術・文化の鑑賞機会や発表機会の充実に努めます。

施策の体系

4-6 芸術・文化活動の推進

- (1) 芸術・文化団体の活動促進
- (2) 芸術・文化の鑑賞発表機会の充実

主要な取組

(1) 芸術・文化団体の活動促進

文化協会をはじめ各種芸術・文化団体の育成・支援に努め、町民の自主的な芸術・文化活動の一層の活発化を促します。

また、町外での芸術・文化行事を通じ、各種芸術・文化団体の交流促進に努めます。

(2) 芸術・文化の鑑賞発表機会の充実

町の特色を生かした魅力ある芸術・文化活動を推進するため、「宇美町民文化のつどい」などの事業をはじめ多様な芸術・文化を鑑賞する機会と活動成果を発表する機会の充実に努めます。

目標指標

指標名	単位	平成25年度 (基準)	平成30年度 (目標)
芸術文化関係事業の出演者数	人	1,027	1,050
芸術文化関係事業の参加者数	人	5,132	5,200



「宇美町民文化のつどい」の作品展示

施策4-7 読書活動の推進

現状と課題

平成19年度に町立図書館が開館して以来、図書資料は順調に整備され、平成26年3月現在約13万5千点に及びます。今後は、レファレンスサービス^{注25}などの機能面の充実に努め、積極的に資料や情報を町民に届ける取組が求められます。

一方、子どもの読書活動は第1次推進計画を経て、学校（園）・家庭・地域・行政連携のもと進められてきましたが、「電子メディアへの依存」や「小学生、中学生、高校生と高年齢になるほど読書活動が低調になる」などの課題解決には至っていません。早急に第2次推進計画を作成し、子ども読書活動を推進する必要があります。

読書活動を押し進める大きな要因は、ボランティア活動など町民自身の力です。これまで個々の読書ボランティアとの連携を進めてきましたが、町内各所で活動する団体のネットワーク化は図られてきませんでした。このため、連絡会や情報交換会を持つなどの取組に着手する必要があります。

施策の方向

町民の生涯学習を推進するため、人々の暮らしに役立ち、現代的な課題に対応した、そして地域の文化を創造する資料や情報の収集・提供に努め、「地域の情報拠点」を目指します。

さらに、町民やボランティアと共働してより一層の読書活動の普及を図ります。

施策の体系

4-7 読書活動の推進

- (1) 生涯学習を推進する図書資料の整備
- (2) レファレンスサービスの充実及び情報交流の場の提供
- (3) 子ども読書活動の推進
- (4) 読書ボランティアなどと共働した読書活動の推進

注25 レファレンスサービス：情報を求めている図書館利用者に対して、図書館員がその求めに応じて回答となる情報の提供又は情報源の指示、提供のサービス。

主要な取組

(1) 生涯学習を推進する図書資料の整備

町民の課題に即応し図書資料の新陳代謝を図るとともに、暮らしに密着した地域資料の整備、充実に努めます。

(2) レファレンスサービスの充実及び情報交流の場の提供

「レファレンスサービス」や「課題解決サービス」を促進するため、恒常的な職員のスキルアップを図ります。

また、スペースを活用した「滞在型図書館」の実現や生涯学習関連事業との連携を通じ、町民相互の情報交流の場を目指します。

(3) 子ども読書活動の推進

「第2次宇美町子ども読書活動推進計画」を策定し、町立図書館を核としながら学校(園)・家庭・地域などが連携して子どもの読書活動を推進します。

(4) 読書ボランティアなどと共働した読書活動の推進

読書ボランティアの養成、活動支援を進めるとともに、音訳ボランティアなど幅広い団体と共働した取組に努めます。

また、図書館や学校、地域などで活動する読書ボランティアのネットワーク化を図ります。

目標指標

指標名	単位	平成25年度 (基準)	平成30年度 (目標)
図書蔵書冊数	冊	134,887	150,000
レファレンス利用件数	件/年	1,936	2,000
子ども(18歳以下)の貸出点数	点/年	62,477	70,000
読書ボランティアと共働で開催する「おはなし会」などの回数	回/年	24	48

